DAIDO STEEL GROUP
Beyond the Special

第96期

定時株主総会招集ご通知

日時

2020年６月25日（木曜日）
午前10時（受付開始時刻：午前９時）

場所

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所２階ホール

新型コロナウィルスへの感染拡大防止の観点から、株主様の健康と安全を守るため、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申しあげます。
本総会につきましては、極力、郵送およびインターネット等により事前に議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
なお、今後、株主総会の会場や運営に変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト（https://www.daido.co.jp）へ掲載いたします。

議案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与の支給の件

目　次

- 第96期定時株主総会招集ご通知‥‥　1
- 事業報告 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　5
- 連結計算書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　35
- 計算書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　38
- 監査報告書 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　41
- 株主総会参考書類 ‥‥‥‥‥‥‥‥　47

大同特殊鋼
証券コード　5471

証券コード5471
2020年６月３日

株　主　各　位

名古屋市東区東桜一丁目１番10号
大同特殊鋼株式会社
代表取締役社長　石　黒　　武

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第96期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席されない場合には以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記47頁～55頁の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2020年６月24日（水曜日）午後４時までにご行使くださいますようお願い申しあげます。
[郵送による議決権行使]
　同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記の期限までに到着するようご返送ください。
[インターネット等による議決権行使]
　後記４頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、上記の期限までに賛否をご入力ください。

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月25日（木曜日）午前10時（受付開始時刻：午前９時）
２．場　　所　名古屋市中区栄二丁目10番19号
　名古屋商工会議所２階ホール
３．目的事項
報 告 事 項
1.　第96期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第96期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　役員賞与の支給の件

４．その他株主総会招集にあたっての決定事項

（1）本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daido.co.jp）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、会計監査人および監査役が監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。

（2）書面による議決権行使における各議案に賛否の記載のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

（3）議決権行使書面の郵送による方法とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとさせていただきます。

（4）議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の３日前までに、書面をもってその旨および理由をご通知くださいますようお願い申しあげます。

以　上

（お知らせ）　株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.daido.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

（お 願 い）　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

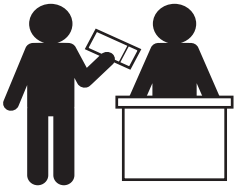

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

※当日ご出席の場合は、郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

株主総会開催日時　**2020年６月25日（木）午前10時**

株主総会にご出席いただけない場合

郵送

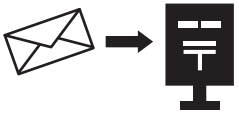

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。

なお、各議案に賛否の記載がない場合、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限　**2020年６月24日（水）午後４時到着分まで**

インターネット



当社指定の議決権行使ウェブサイト

https://www.web54.net

にて各議案に対する賛否をご入力ください。

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限　**2020年６月24日（水）午後４時まで**

ご注意事項

●郵送とインターネット等と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、議決権行使書用紙の右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力して、画面の案内にしたがって行使していただきますようお願い申しあげます。

1 議決権行使ウェブサイトにアクセス

議決権行使ウェブサイトURL　https://www.web54.net

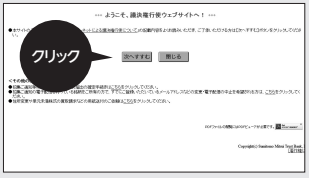

スマートフォンの場合、議決権行使書用紙右片に記載のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。

（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2 ログイン

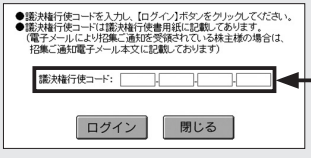



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

3 パスワードの入力

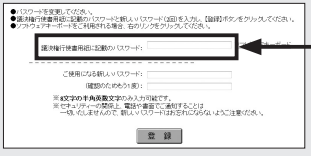



お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された**「パスワード」**を入力し、「次へ」をクリックしてください。

以降は画面の指示にしたがって賛否をご入力ください。

パスワードのお取り扱い

- パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。
  本総会終了まで大切に保管願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続ください。

システムのご利用に関するご注意事項

- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

議決権行使ウェブサイトのご利用に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行株式会社
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120−652−031
（受付時間 午前9時 ～ 午後9時）

議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

（添付書類）

事　業　報　告

自　2019年４月１日
至　2020年３月31日

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 当期の事業の状況

①事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が継続したものの、当期後半にかけては輸出や生産に弱さが見られ、製造業を中心に企業収益は弱含みで推移し、景気に減速感が出始めました。また、米中貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題などの不安定な世界情勢に加え、新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済に与える影響など、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

このような経済環境の中、特殊鋼の主要需要先である自動車関連の受注は、グローバルでの販売低調および日系自動車メーカーの車両生産減少を受け、前期比で減少しました。産業機械の受注は、米中貿易摩擦の影響を受け、前期比で減少しました。また、第４四半期に入ってからは新型コロナウイルスの感染拡大により、全需要先において受注は弱含みとなり、その結果、鋼材売上数量は前期比で減少しました。一方、原材料・資材関係につきましては、鉄スクラップ価格は国内需給の緩和を受け安値で推移しましたが、製鋼工程で使用する黒鉛電極等の副資材価格や、電力などのエネルギーコストは増加しました。

これらの結果、当期における売上高は、前期比528億33百万円減少の4,904億21百万円、経常利益は、前期比100億44百万円減益の242億98百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産の売却益、ターボハウジング部門の減損損失計上などにより前期比101億94百万円減益の109億87百万円となりました。

セグメント業績は、以下のとおりです。

特 殊 鋼 鋼 材

構造用鋼は、主要需要先である自動車関連や産業機械向けの受注減少を受け、前期比で数量が減少しました。工具鋼も、自動車関連の受注減少を受け前期比で数量が減少しました。主要原材料である鉄スクラップ価格は、国内需給の緩和により安値で推移しましたが、製鋼工程で使用する黒鉛電極等の副資材価格や、電力などのエネルギーコストは増加しました。販売価格につきましては、鉄スクラップスライド部分を除き、昨年度実施した価格改定により上昇しました。

これらの結果、当期における特殊鋼鋼材部門の売上高は、売上数量の減少により前期比12.5％減少の1,816億74百万円、営業利益は、売価改定および鉄スクラップ価格の下落により増益となりましたが、連結子会社における不適切な会計処理の修正により前期比８億50百万円減益の51億48百万円となりました。

機能材料・磁性材料

ステンレス鋼・高合金は、自動車向け需要は燃費改善に向けた動きにより堅調に推移しましたが、産業機械向けの需要減少、また年度後半から回復基調にあるものの半導体関連の需要減少により、前期比で数量が減少しました。磁石製品は、中国での自動車販売減少等を受け、粉末製品も海外需要の減少により売上高が減少しました。

これらの結果、当期における機能材料・磁性材料部門の売上高は、売上数量の減少により前期比9.3%減少の1,673億56百万円、営業利益は、前期比70億55百万円減益の136億38百万円となりました。

自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品は、当期後半より半導体関連の需要が回復してきたこと等により、売上高は前期比で増加しました。エンジンバルブ部品・型鍛造品は自動車生産の減少を受け、売上高は、前期比で減少しました。精密鋳造品は、中国での自動車販売減少に伴うターボ関連製品の需要低迷が継続し、売上高は前期比で減少しました。

これらの結果、当期における自動車部品・産業機械部品部門の売上高は、売上数量の減少により前期比11.4%減少の973億43百万円、営業利益は、前期比18億78百万円減益の４億30百万円となりました。

エンジニアリング

当期におけるエンジニアリング部門の売上高は、前期比3.4%減少の265億83百万円となりましたが、営業利益は、省エネ目的の機能向上メンテナンス事業強化等による内容構成良化により前期比６億68百万円増益の29億60百万円となりました。

流通・サービス

主に新規連結会社の増加影響により、当期における流通・サービス部門の売上高は、前期比29.4%増加の174億63百万円、営業利益は、前期比54百万円増益の25億81百万円となりました。

セグメント別の売上高

セグメント区分	第95期（2019／3）		第96期（2020／3）	
	金　額（百万円）	構 成 比(%)	金　額（百万円）	構 成 比(%)
特殊鋼鋼材	207,744	38.2	181,674	37.1
機能材料・磁性材料	184,553	34.0	167,356	34.1
自動車部品・産業機械部品	109,929	20.2	97,343	19.8
エンジニアリング	27,528	5.1	26,583	5.4
流通・サービス	13,499	2.5	17,463	3.6
合　計	543,255	100.0	490,421	100.0

②設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は375億29百万円であります。

ア．セグメント別の設備投資の状況

セグメント区分	設備投資額（百万円）
特殊鋼鋼材	10,342
機能材料・磁性材料	14,738
自動車部品・産業機械部品	11,242
エンジニアリング	346
流通・サービス	859
全社（共通）	―
合　計	37,529

（注）当社の土地取得については上記に含めておりません。

イ．当期において継続中の主要設備の新設、拡充
当　社

拠点	内容	セグメント
知多工場	棒鋼加工設備合理化	機能材料・磁性材料部門
知多帯鋼工場	帯鋼製造設備合理化	機能材料・磁性材料部門
星崎工場	線材熱処理設備合理化	機能材料・磁性材料部門
技術開発研究所	磁石・モータ研究開発センター新設	機能材料・磁性材料部門

子会社

拠点	内容	セグメント
日本精線㈱	枚方工場：製品倉庫・自動搬送ライン	機能材料・磁性材料部門
㈱大同キャスティングス	名古屋工場：鋳鋼品設備の増強	自動車部品・産業機械部品部門

ウ．重要な固定資産の売却、撤去、滅失
当　社

拠点	内容	セグメント
川崎テクノセンター	土地・建物の一部売却	自動車部品・産業機械部品部門

③資金調達の状況
当期の所要資金は、自己資金、借入金および社債発行等で充当いたしました。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 対処すべき課題

新型コロナウイルスの感染拡大が世界経済全体に大きな影響を及ぼしており、先行きについては不透明感が一段と増しております。当社の主要需要先である自動車関連の受注は、世界各地での生産活動停止を受け、回復には時間がかかることが想定され、当面は厳しい経営環境が継続するものと見込まれます。このような状況下、当社はすべての関係者の皆様や社員およびその家族の安全を最優先とし、新型コロナウイルスの感染防止に努めるとともに、固定費を中心とした徹底的なコスト圧縮策を推し進め、影響が最小限となるよう事業活動の継続を図ってまいります。

他方、中長期的な視点では、持続可能な社会の実現に向けた取り組みが地球規模での大きなテーマとなっています。お客様におきましても地球温暖化ガスの削減が大きなテーマとなっており、自動車の内燃機関や航空機のジェットエンジンの高効率化が求められています。自動車産業ではさらに、電動化などのパワートレインの多様化や自動運転、コネクテッドカー化など、100年に１度の大きな技術革新が起きようとしています。また、ビッグデータ、AI（人工知能）、IoT（モノのインターネット化）を活かしたデジタル革命が進んでおり、いろいろな産業界に変革がもたらされようとしています。それらにより、半導体需要の増加やロボットによる自動化等が進展すると見込まれます。

足元の当社を取り巻く経営環境は厳しい状況ではありますが、次期は2020年「大同特殊鋼グループ2020中期経営計画」の最終年度となります。下記中期経営計画の経営基本方針および行動方針をもう一段推し進めながら、お客様とともに持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

2020中期経営計画基本方針

Beyond　the　Special
「機能性に優れた素材で、お客様の技術革新を支える」

当社は、お客様の技術革新を機能性に優れた素材を提供することで支えてまいります。例えば、内燃機関・ジェットエンジンの高効率化には高耐熱・高耐食ステンレス鋼や高合金を、自動車の電動化には高性能磁石や高機能粉末を、自動運転化には軟磁性材料等を提供してまいります。デジタル革命に対しましても半導体製造装置に必要な高清浄ステンレス鋼や自動化・ロボット化に必要な高性能磁石等、お客様の必要とする高機能な素材を提供することで、その進化・技術革新をしっかりと支えてまいります。

これらの実現のために、次の３点の行動方針のもと中長期的成長を目指してまいります。

①ポートフォリオ改革（構造材料から機能材料へ）
　成長機会の多い機能材料・磁性材料セグメントへ積極投資を実施し、売上高トップセグメント化を目指します。全社的製品ポートフォリオを改革し、利益の最大化を目指してまいります。
　前記のとおり、今後は耐熱性、耐食性、高清浄度や磁気特性等の機能性に優れた素材へのニーズが高まる見込みです。ステンレス鋼、高合金、粉末といった機能材料や磁性材料の需要が継続的に伸びていくと想定しています。この動きを確実に捉え安定供給を果たすべく、当期までに知多工場の連続鋳造ライン合理化を始めとした生産能力の増強投資を実施してまいりました。今後はこれら設備の早期戦力化を目指した事業活動に取り組んでまいります。また、長期的に大きな市場成長が見込まれる磁石事業については、2020年度に中津川先進磁性材料開発センターを開設し、次世代の革新モータ技術とそれにふさわしい搭載磁石に関する研究開発を強化してまいります。

②事業基盤の強化（損益分岐点改善、経営体質強化）
　長期継続的な成長を実現するため、事業基盤を強化してまいります。
　事業全体の基盤である鋼材事業に関しては、徹底したコストダウンを行い、再生産可能な適正マージンを確保することを目指します。また、既存設備の能率向上、一貫歩留の向上、物流の整流化を進め、生産スループットの最大化を目指してまいります。持続可能な社会の実現に向け、環境投資も積極的に進めてまいります。事業基盤の根幹である人材に対しても働き方改革による生産性向上と人材育成の両立を目指してまいります。

③事業の再構築
　採算の悪い事業についての見極めを行い、採算の取れる事業への再構築を進めてまいります。当期は、ターボハウジング部門において、急激な事業環境の悪化により将来における収益性が低下したものと判断し、固定資産の減損処理を実施しました。今後も選択と集中を進めることにより経営効率を上げ、中長期的に資本効率を高めてまいります。

　当社グループは、グループ経営理念を「素材の可能性を追求し、人と社会の未来を支え続けます」と定め、素材または素材に関する技術をもって素材が秘めている可能性をひきだし、新たな価値を創造することで、人と社会の未知のニーズに応え、その発展につながるよう貢献してまいります。

　株主の皆様におかれましては、なにとぞ引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 財産および損益の状況

①当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第93期 (2017/3)	第94期 (2018/3)	第95期 (2019/3)	第96期 (2020/3)
売上高（百万円）	445,122	505,219	543,255	490,421
経常利益（百万円）	26,373	36,130	34,343	24,298
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	16,386	23,920	21,182	10,987
1株当たり当期純利益（円）	385.92	561.08	496.88	257.76
総資産（百万円）	574,169	642,021	650,697	625,899
純資産（百万円）	290,501	316,409	318,140	309,136

（注）1．当社は、2017年10月1日をもって、当社株式について10株を1株とする株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第95期の期首から適用しており、第94期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

②当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第93期 (2017/3)	第94期 (2018/3)	第95期 (2019/3)	第96期 (2020/3)
売上高（百万円）	267,768	307,746	340,813	304,819
経常利益（百万円）	17,898	21,172	24,393	21,049
当期純利益（百万円）	15,531	14,942	15,912	11,483
1株当たり当期純利益（円）	365.70	350.38	373.17	269.31
総資産（百万円）	400,404	443,557	455,577	434,175
純資産（百万円）	178,570	194,592	195,486	189,484

（注）1．当社は、2017年10月1日をもって、当社株式について10株を1株とする株式併合を行っております。第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年2月16日）を第95期の期首から適用しており、第94期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

②重要な子会社の状況（※印は、間接所有の株式を含みます。）

特殊鋼鋼材

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同興業株式会社	1,511百万円	100.0%	商事	名古屋市東区
大同DMソリューション株式会社	435	100.0	特殊鋼鋼材の加工および販売 金型および金型部品の製造および販売 鋼材および非鉄金属の熱処理および表面処理	大阪府大東市
大同テクニカ株式会社	40	100.0	鋼材の精整作業	愛知県東海市
大同エコメット株式会社	30	100.0	当社および子会社等から発生する廃棄物のリサイクル 製鋼用原料・資材の製造および販売	愛知県東海市
DAIDO DMS (THAILAND) CO., LTD.	257百万BAHT	※ 90.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	タイ国チャチェンサオ県
天文大同特殊鋼股份有限公司	138百万N T $	※ 73.4	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	台湾桃園市
DAIDO DMS SINGAPORE PTE. LTD.	3,017千 S$	※ 85.0	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	シンガポール国
DAIDO DMS MALAYSIA SDN. BHD.	7,980千 RM	※ 89.6	金型用鋼および工具鋼プレートの加工および販売	マレーシア国 セランゴール州

機能材料・磁性材料

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
日本精線株式会社	5,000百万円	※ 42.9%	ステンレス鋼線および金属繊維等の製造および販売	大阪市中央区
株式会社ダイドー電子	1,490	100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	岐阜県中津川市
下村特殊精工株式会社	297	※ 92.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	千葉県市川市
日星精工株式会社	80	100.0	ネジおよびボルトの製造および販売	名古屋市南区
大同電工（蘇州）有限公司	21,000千US$	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国江蘇省
THAI SEISEN CO., LTD.	320百万BAHT	※ 100.0	ステンレス鋼線およびダイヤモンドダイスの製造および販売	タイ国サムットプラカーン県
下村特殊精鋼（蘇州）有限公司	7,200千US$	※ 65.6	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	中国江蘇省
大同磁石（広東）有限公司	5,600	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	中国広東省
Daido Electronics (Thailand) Co., Ltd.	140百万BAHT	※ 100.0	磁性材料および電子機器部品の製造、加工および販売	タイ国アユタヤ県
ORIENTAL SHIMOMURA DRAWING (M) SDN. BHD.	3,000千 RM	※ 64.2	特殊鋼の引抜および研削品の製造および販売	マレーシア国ペナン州

（注）　日本精線株式会社は、出資比率が100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

自動車部品・産業機械部品

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
フジオーゼックス株式会社	3,018百万円	※ 51.8%	エンジンバルブ等の製造および販売	静岡県菊川市
株式会社大同キャスティングス	2,215	100.0	鋳造品および特殊鋼管材の製造および販売	名古屋市港区
フジホローバルブ株式会社	1,000	※ 68.1	エンジンバルブ等の製造	静岡県菊川市
日本鍛工株式会社	310	100.0	型鍛造品の製造および販売	兵庫県尼崎市
東洋産業株式会社	160	100.0	型鍛造品の製造および販売	宮城県黒川郡大衡村
大同スターテクノ株式会社	150	100.0	鍛鋼品の機械加工、精整および熱処理等の請負	群馬県渋川市
大同精密工業株式会社	90	※ 87.7	圧縮機部品、ターボ部品およびカップリング等の製造および販売	東京都豊島区
FUJI OOZX MEXICO, S.A. DE C.V.	396百万MXN	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	メキシコ国グアナファト州
Daido Steel (Thailand) Co., Ltd.	550百万BAHT	100.0	型鍛造品の製造および販売	タイ国チョンブリー県
P.T. FUJI OOZX INDONESIA	2,262億IDR	※ 75.0	エンジンバルブ等の製造および販売	インドネシア国西ジャワ州
富士气門（広東）有限公司	64百万元	※ 100.0	エンジンバルブ等の製造および販売	中国広東省
大同凱思英鋳造（蘇州）有限公司	400百万円	※ 100.0	鋳造品を含む金属製品の機械加工および販売	中国江蘇省
OHIO STAR FORGE CO.	26千US$	100.0	型鍛造品の製造および販売	米国オハイオ州

エンジニアリング

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
大同マシナリー株式会社	310百万円	96.0%	工作諸機械および各種機械の製造および販売 機械設備の保守、点検および修理	名古屋市南区
大同環境エンジニアリング株式会社	50	100.0	灰溶融炉設備および下水汚泥処理設備の運転・保守業務請負	名古屋市南区
大同プラント工業株式会社	36	64.4	工業炉の設計、製作および販売 工業炉の保守、点検および修理	名古屋市南区

流通・サービス

会　　社　　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
株式会社大同ライフサービス	490百万円	100.0%	当社および子会社等の福利厚生施設の管理運用 不動産・土木建設・保険・印刷事業等	名古屋市南区
株式会社大同分析リサーチ	75	100.0	鉄鋼、製鋼、鋳物およびセラミックス等の分析・試験・調査業務の請負	名古屋市南区
株式会社スターインフォテック	45	100.0	情報通信機器によるシステムの企画、設計、開発および保守運用受託	名古屋市東区
株式会社ライフサポート	10	※ 100.0	清掃業、警備業および給食事業等	名古屋市南区
木曽駒高原観光開発株式会社	10	※ 57.4	ゴルフ場の経営および別荘地管理	長野県木曽郡木曽町
有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションを営業者とする匿名組合	495 （出資金）	100.0	複合商業施設保有のための匿名組合	東京都千代田区
大同特殊鋼（上海）有限公司	3,880千US$	※ 100.0	商事	中国上海市
Daido Kogyo (Thailand) Co., Ltd.	100百万BAHT	※ 100.0	商事	タイ国バンコク
Daido Steel (America) Inc.	9US$	※ 100.0	商事	米国イリノイ州

③重要な関連会社の状況

特殊鋼鋼材

会　社　名	資　本　金	出資比率	主要な事業内容	所在地
東北特殊鋼株式会社	827百万円	10.0%	高級特殊鋼および加工製品の製造および販売	宮城県柴田郡村田町
理研製鋼株式会社	485	45.4	特殊鋼二次製品、切削工具および工作・産業機械等の製造および販売	東京都中央区
丸太運輸株式会社	100	41.3	運輸業、倉庫業、場内諸作業の請負業および土木建築請負業等	名古屋市瑞穂区
桜井興産株式会社	75	43.3	金属製品の熱処理の請負	名古屋市南区
泉電気工業株式会社	70	40.0	電気工事の設計施工および自動制御盤等の設計製作	東京都墨田区
川一産業株式会社	30	35.0	沿岸荷役、倉庫および運輸業	川崎市川崎区

（注）東北特殊鋼株式会社は、出資比率が100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。なお、緊密な者または同意している者の出資比率は23.8%であります。

④事業年度末日における特定完全子会社の状況

当社には該当する特定完全子会社はありません。

(5) 主要な事業内容（2020年３月31日現在）

セグメント区分	主 要 な 事 業 内 容
特　殊　鋼　鋼　材	● 自動車・産業機械・電気機械向け部品用材料、建設用材料、工具鋼・金型用材料 ● 特殊鋼鋼材加工、流通 ● 原材料販売 ● 運輸、物流
機 能 材 料 ・ 磁 性 材 料	● ステンレス・高合金製品、電気・電子部品用材料 ● 磁材製品（OA・FA用モーター、自動車用メーター・センサー、計測機器用部品等） ● 粉末製品（HEV用磁性粉末等） ● チタン材料製品（医療用チタン合金、形状記憶合金等） ● 溶接用材料
自　動　車　部　品　・ 産　業　機　械　部　品	● 型鍛造品・熱間精密鍛造品・鋼機製品（自動車・ベアリング向け部品等） ● 自由鍛造品（船舶・産業機械・電機・鉄鋼・化工機・石油掘削用部品、宇宙・航空機用部品） ● 鋳鋼品（鉄道用マンガンレール、自動車・産業機械・電機・各種炉用部品、高級鋳鋼品等） ● 精密鋳造品（自動車・産業機械・電機・通信機器用部品等） ● 製材用帯鋸 ● エンジンバルブ ● 圧縮機器・油圧機器・工作機械用部品
エ ン ジ ニ ア リ ン グ	● 鉄鋼設備、各種工業炉およびその付帯設備、環境関連設備（排水・排ガス・廃棄物等の処理設備）、工作機械等 ● 機械設備の保守管理
流　通　・　サ　ー　ビ　ス	● グループ会社製品の販売、福利厚生サービス、不動産・保険事業 ● ゴルフ場経営 ● 分析事業

(6) 主要な営業所および工場等（2020年３月31日現在）
①当社

本社	名古屋市東区東桜一丁目１番10号	
東京本社	東京都港区港南一丁目６番35号	
支店・営業所	大阪支店 福岡営業所	大阪市中央区 福岡市中央区
工場	知多、知多型鍛造、知多帯鋼 星崎 渋川 粉末 君津 王子	愛知県東海市 名古屋市南区 群馬県渋川市 名古屋市港区 千葉県君津市 東京都北区
テクノセンター	滝春 中津川 築地 川崎	名古屋市南区 岐阜県中津川市 名古屋市港区 川崎市川崎区
研究開発拠点	技術開発研究所	名古屋市南区

②子会社および関連会社
「(4) 重要な親会社および子会社の状況」②重要な子会社の状況および③重要な関連会社の状況に記載のとおりであります。

(7) 従業員の状況（2020年３月31日現在）
①当社グループの従業員数

セグメント区分	従業員数（名）	前期末比増減（名）
特殊鋼鋼材	3,547	173
機能材料・磁性材料	3,938	362
自動車部品・産業機械部品	3,632	286
エンジニアリング	659	0
流通・サービス	1,261	196
全社（共通）	399	△2
合計	13,436	1,015

（注） △印は、減少を示します。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,473名	48名	38.9歳	16.5年

(8) 主要な借入先（2020年３月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほ銀行	22,367
株式会社三菱UFJ銀行	19,665
三井住友信託銀行株式会社	6,200
明治安田生命保険相互会社	6,000
株式会社日本政策投資銀行	5,500

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（2020年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　116,000,000株

(2) 発行済株式の総数　43,448,769株
（自己株式　808,296株を含みます。）

(3) 株　主　数　17,339名

(4) 大　株　主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本製鉄株式会社	3,100	7.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,556	5.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,152	5.04
明治安田生命保険相互会社	2,075	4.86
株式会社みずほ銀行	1,577	3.69
日本発條株式会社	1,449	3.39
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,405	3.29
本田技研工業株式会社	1,305	3.06
トヨタ自動車株式会社	869	2.03
株式会社デンソー	800	1.87

（注）当社は自己株式808,296株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。持株比率は、自己株式を控除して計算しており、表示単位未満を切り捨てております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2020年３月31日現在）

氏　　名	地　位　お　よ　び　担　当		重要な兼職の状況
嶋　尾　　正	代表取締役会長		中部電力株式会社社外取締役
石　黒　　武	代表取締役社長 (社長執行役員)		東京窯業株式会社社外取締役
西　村　　司	代表取締役副社長 (副社長執行役員)	社長補佐 生産部門、管理部門、研究開発部門、技術、安全・環境、ＣＳＲ、内部統制システム全般総括 経営企画部、関連事業部、ＩＴ企画部、総務部、法務部、人事部、経理部、秘書室統括	東京窯業株式会社社外監査役
立　花　一　人	代表取締役副社長 (副社長執行役員)	社長補佐 営業部門総括 東京本社長、ステンレス・軸受産機ビジネスユニット長	日本発條株式会社社外監査役 日本精線株式会社取締役
吉　田　学　史	取　締　役 (常務執行役員)	生産部門、機械事業部統括	
梶　田　聡　仁	取　締　役 (執　行　役　員)	ＩＴ企画部、経理部担当	
相　馬　秀　次	取　締　役		日本製鉄株式会社常務執行役員
種　村　　均	取　締　役		名港海運株式会社社外取締役
神　保　睦　子	取　締　役		
志　村　　進	常　勤　監　査　役		フジオーゼックス株式会社監査役
水　谷　　清	常　勤　監　査　役		
松　尾　憲　治	監　査　役		株式会社三菱ＵＦＪ銀行社外取締役（監査等委員）

（注）１．取締役の相馬秀次氏、種村均氏および神保睦子氏は、社外取締役であります。
２．監査役の水谷清氏および松尾憲治氏は、社外監査役であります。
３．当社は、社外取締役相馬秀次氏、種村均氏および神保睦子氏ならびに社外監査役水谷清氏および松尾憲治氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。

なお、当事業年度中に退任した取締役および監査役は、次のとおりであります。

氏　名	退任時の地位	退任時の担当	退任年月日	退任理由
志村　進	取締役		2019年６月26日	任期満了
武藤　大	取締役		2019年６月26日	任期満了
今井　正	取締役		2019年６月26日	任期満了
古池俊典	常勤監査役		2019年６月26日	任期満了
西川真一	常勤監査役		2019年６月26日	任期満了
天野　肇	取締役（常務執行役員）	ソリューション部門、海外事業部、輸出部、高合金部担当 素形材事業部長	2020年３月30日	辞任

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第１項の責任につき、法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区　分	支給人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	13	419
監査役	5	68
合計	18	487

（注）１．株主総会の決議に基づく取締役の報酬限度額は、月額41百万円であります。
（2015年６月26日開催の第91期定時株主総会決議）
２．株主総会の決議に基づく監査役の報酬限度額は、月額８百万円であります。
（2008年６月27日開催の第84期定時株主総会決議）
３．上記の支給人員には、2019年６月26日をもって退任した取締役３名および監査役２名ならびに2020年３月30日をもって退任した取締役１名を含んでおります。
４．上記の報酬等の額には、2020年６月25日開催予定の第96期定時株主総会における議案「役員賞与の支給の件」に基づく取締役賞与の総額56百万円および監査役賞与の総額８百万円がそれぞれ含まれております。
５．上記のうち、社外取締役４名および社外監査役３名の報酬等の合計額は67百万円であります。

(4) 社外役員に関する事項

①取締役　　相馬秀次

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

日本製鉄株式会社の常務執行役員であります。同社は、当社の株主（7.27％保有）であります。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

②取締役　　種村　均

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

名港海運株式会社の社外取締役であります。当社は同社との間で特別な関係はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③取締役　　神保睦子

ア．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

④監査役　　水谷　清

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況

該当事項はありません。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑤監査役　　松尾憲治

ア．他の法人等の重要な兼職の状況

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員としての重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

株式会社三菱ＵＦＪ銀行の社外取締役（監査等委員）であります。同行は、当社の借入先であります。また、同行は、当社の株主（3.29%保有）であります。

ウ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

⑥主な活動状況

区　　分	氏　　名	出席率（%）		主 な 活 動 状 況
		取締役会	監査役会	
社外取締役	相 馬 秀 次	90	－	取締役会は、2019年６月26日の取締役就任後に開催された10回のうち９回に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
	種 村　　均	100	－	取締役会は13回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
	神 保 睦 子	100	－	取締役会は、2019年６月26日の取締役就任後に開催された10回すべてに出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点で、議案・審議等につき適宜質問、発言を行っております。
社外監査役	水 谷　　清	100	100	取締役会は、2019年６月26日の監査役就任後に開催された10回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。 監査役会は、2019年６月26日の監査役就任後に開催された10回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。
	松 尾 憲 治	100	100	取締役会は、13回すべてに出席し、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、発言を行っております。 監査役会は、13回すべてに出席し、経営陣から独立した客観的視点から、議案、協議事項、報告事項に対して質問、発言、助言を行っております。

（ご参考）

執行役員（取締役を除く）　　（2020年３月31日現在）

氏　　名	地　位　お　よ　び　担　当	
平　林　一　彦	常　務　執　行　役　員	大阪支店長、工具鋼事業部長
森　　義　昭	常　務　執　行　役　員	生産技術部、各工場統括 調達部担当
吉　永　祐　孝	常　務　執　行　役　員	技術企画部、モノづくり改革部、技術開発研究所、粉末製品部、電子部材製品部担当
竹　鶴　隆　昭	常　務　執　行　役　員	リスクマネジメント・コンプライアンス、内部統制、環境部、安全健康推進部担当 ＣＲＭ部長
松　井　宏　司	執　　行　　役　　員	機械事業部長
清　水　哲　也	執　　行　　役　　員	経営企画部長
利　光　一　浩	執　　行　　役　　員	法務部、人事部、秘書室担当 総務部長
野　口　祐　二	執　　行　　役　　員	生産管理部担当 営業総括部長
山　下　敏　明	執　　行　　役　　員	自動車ビジネスユニット長
鹿　嶋　忠　幸	執　　行　　役　　員	知多工場長
岩　田　龍　司	執　　行　　役　　員	関連事業部長
石　濱　辰　哉	執　　行　　役　　員	生産技術部、各工場担当
杉　江　郁　夫	執　　行　　役　　員	技術企画部長
広　瀬　尚　史	執　　行　　役　　員	渋川工場長

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

①	当期に係る会計監査人としての報酬等の額	59百万円
②	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	187百万円

（注）１．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の前年度監査実績および今年度監査計画の内容の適切性・妥当性の評価を実施するとともに、監査報酬額の見積の算出根拠と算定内容の適切性・妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につきまして、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めて記載しております。

３．当社の子会社である日本精線株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(4) 非監査業務の内容

国際財務報告基準（ＩＦＲＳ）に関するアドバイザリー業務等であります。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の独立性、および専門性、ならびに職務の執行状況などを総合的に判断して、会計監査人の変更が必要と認める場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会における決議により、次のとおり定めております。

①内部統制システムの基本方針

当社は会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスの徹底、財務報告の信頼性の確保、業務の効率性の確保およびリスクマネジメントの実施に努めるとともに、不断の見直しを行いさらなる充実を図る。

②取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、すべての取締役、執行役員および使用人に配布するとともに、代表取締役社長が「倫理をもって行動し法令を順守していくことの重要性」を繰り返し伝える。取締役、執行役員および使用人が『大同特殊鋼の行動基準』を順守するよう啓発、監査、改善、是正を継続する。

また、リスクマネジメント・コンプライアンス担当役員を選定のうえ、代表取締役社長を委員長、当該担当役員を副委員長とする「ＣＲＭ（コーポレート・リスク・マネジメント）委員会」を設置する。

使用人等からの法令違反行為等に関する相談、通報窓口（ホットライン）を設置するとともに、通報者に不利益のない適正な運営を確保し、コンプライアンス経営の強化に資するものとする。

代表取締役副社長はＣＲＭ部を管掌する。ＣＲＭ部は指示に基づき業務執行状況の内部監査を実施し、代表取締役副社長に報告する。

当社は『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する。総務担当部門を反社会的勢力および団体への対応統括部門とし、当該部門の担当執行役員を不当要求対応責任者とする。平素から警察、弁護士等の外部専門機関と関係を構築し、不当要求には外部専門機関と連携して組織的に対応する。

③取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は文書または電磁的媒体に記録され、「文書管理規程」に従い保存される。取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧できる。

また、保存情報は「情報管理基本規程」「個人情報取扱管理規程」「情報システム管理規程」に基づき適正に管理される。

④損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社はリスクマネジメントに関する基本的な事項を「リスクマネジメント規程」に定め、平時

におけるリスクマネジメント体制の確立および継続的改善を図る。
「ＣＲＭ委員会」は半期に２回、必要あるときは随時、開催し、当社および当社グループ内において近い将来に発生が予想されるリスクおよび潜在的リスクのマネジメントについて審議を行う。
全社のリスクマネジメントは、全社リスクマネジメント統括部門が統括する。環境、安全、品質等に関する個別のリスクは、原則として本社管理部門の統括・支援の下、各事業部門・事業場において自律的にマネジメントし、重要な事項についてはＣＲＭ委員会に報告する。
危機発生時はそのレベルに応じて「危機対策本部」を設置のうえ、事業の復旧を図るとともに、対外的影響を最小限にするための対応策を実施する。当社グループは東海地震、東南海地震を想定した地震対策を順次計画的に実行し、生産基盤の耐震性強化を図っている。

⑤取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは取締役、執行役員および使用人が共有するグループ目標を定め、原則としてこれに基づく３年度を期間とする中期経営計画を策定する。
取締役会は中期経営計画の具体化として、事業部門別の年間計画を設定する。
中期経営計画、業績目標を達成するために取締役の職務権限と分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。
当社は「取締役会」を毎月１回以上開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の報告を行う。
職務の執行の意思決定については、「取締役会規則」において取締役会付議事項を明確化し、その他の事項に関する権限を「決裁規程」において代表取締役社長、各担当執行役員および各部門長に委譲するとともに、「組織規程」において各部門の職務分掌を定める。

⑥当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社の業務執行状況については、「関連会社管理規程」に従って関連事業部が統括管理する。
関連事業部は子会社に対し、規程に定める一定の事項についての事前協議および企業集団内の個別検討事項についての報告を求め、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告する。
イ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
子会社のリスクマネジメントについては、「リスクマネジメント規程」に従ってＣＲＭ部が統括管理する。
ＣＲＭ部は子会社に対し、リスクマネジメント体制の整備その他リスクマネジメントに関する事項について、子会社の実情に即した指導を行う。
ウ．子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は子会社による中期・年間経営計画の策定にあたり、当社との事前協議の場を設ける。
また、子会社の経営が当社グループ経営の全体最適に適うよう、子会社の状況把握と諸問題の

対策・検討を行う。
関連事業部は「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」を開催し、当社およびグループ会社相互の経営状況その他の情報交換を行い、企業集団としての連携を図る。

エ．子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社取締役、監査役、執行役員および従業員は子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、子会社を監査、監視する。
ＣＲＭ部は企業集団の内部監査の実施または統括を行う。ＣＲＭ部は子会社を巡回して業務の適正性を監査するとともに、１年に１回「グループＣＲＭ研究会」を開催し、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図る。

オ．その他当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を配布し、コンプライアンスの意識を啓発する。
財務報告の信頼性の確保については、当社およびグループ会社における体制の整備と運用に関する基本的な事項を「内部統制規程」に定める。
また、内部統制（金商法）を担当する役員を選定のうえ、ＣＲＭ委員会の委員とする。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役はＣＲＭ部所属の使用人（監査役スタッフ）に監査業務に必要な事項を指揮命令できる。

⑧監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は監査役の命令に関して、取締役、執行役員やＣＲＭ部長の命令を受けない。
当該使用人の人事異動、考課については監査役の同意を得るものとする。

⑨監査役の職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

取締役は監査役スタッフが監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該スタッフが監査役の職務を補助するのに必要な時間をＣＲＭ部長に確保させる。

⑩取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は経営会議および業務執行に関する重要な会議に出席することができる。
取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、法定の事項に加え、以下の事項の報告を速やかに行うものとする。

(ア)当社および当社グループの業務または財務に重大な影響を及ぼすおそれのある事項
(イ)取締役、執行役員または使用人が法令違反、定款違反をするおそれのある場合
(ウ)内部監査の実施状況
(エ)ホットラインその他への相談・通報状況

⑪子会社の取締役、監査役および使用人、またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

取締役、執行役員および使用人は監査役に対して、子会社に関する前項(ア)から(エ)までに掲げる事項の報告を速やかに行うものとする。

ＣＲＭ部は子会社監査の結果報告の際に、子会社の取締役、監査役、執行役員および使用人から聴取した内容を監査役に報告する。

⑫監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に通報・報告をした者が監査役に通報・報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定める。

⑬監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続に関する事項

監査役が監査役および監査役スタッフの職務の執行について生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求したときは、担当部門において審議のうえ、その必要が認められない場合を除き、速やかに処理する。

⑭その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

①コンプライアンス体制について

・『大同特殊鋼企業倫理憲章』および『大同特殊鋼の行動基準』を制定し、全従業員およびグループ各社に周知しております。また、『大同特殊鋼の行動基準』の考え方を解説した行動基準ガイドブックを全従業員に配布し、周知しております。
・階層別教育などを通じてコンプライアンス教育を計画的に実施するとともに、10月の企業倫理月間において社長メッセージの発信、社外講師によるコンプライアンス講演を実施するなど、法令順守と企業倫理の徹底について継続的な取り組みを行っております。
・コンプライアンスの相談・通報窓口（ホットライン）を設置し、受付手段を全従業員およびグループ各社に周知するとともに、ホットライン窓口となる担当者には、相談・通報時に適切に対応することができるよう定期的に教育を実施しております。
・相談・通報に対しては「内部通報規程」を設け、通報者に不利益のない適正な運営を行っております。

・ＣＲＭ部は、計画に基づき当社およびグループ各社に対し業務執行状況の内部監査を実施し、定期的に社長に報告しております。
・『大同特殊鋼企業倫理憲章』に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決することを掲げ、平素から警察、弁護士等の外部専門機関との関係を構築しております。

②リスク管理体制について
・「ＣＲＭ委員会」を６回開催し、重点管理リスクへの対応など平時のリスクマネジメントに関する課題、対策につきまして審議を行いました。
・リスクオーナー活動として部門長が自部門のリスク管理・低減に取り組み、その活動状況につきまして「ＣＲＭ委員会」で報告を行いました。
・地震・津波等の災害に備える各種施策の実施、技術情報漏洩防止に向けた取り組みにつきましては、役員をリーダーとする全社横断的なワーキング・グループ活動を展開し、ＢＣＭ（事業継続マネジメント）マニュアルの見直しや工場等の耐震化などを鋭意進めております。
・災害時における従業員等の所在把握を目的として、各事業場において入退場管理システムを導入しております。

③取締役の効率的な職務の執行体制について
・「取締役会」を13回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の報告ならびに取締役の職務執行の監督を行いました。
・取締役の職務権限と分担を明確にするとともに、「決裁規程」において社長、執行役員および部門長への権限委譲を行う対象を定めることにより、意思決定の適正化・迅速化を確保しております。

④グループ会社管理体制について
・子会社による年間経営計画の策定や設備投資など規程に定める一定の事項につきまして、当社と事前協議を実施しました。
・関連事業部は、子会社の業務執行状況につきまして、取締役、監査役、執行役員へ毎月報告しております。
・ＣＲＭ部は、子会社のリスクマネジメントに関する規程を確認するなど、リスクマネジメントに関して各社の実情に即した指導を行っております。
・「関連会社社長会」「関連会社総務担当役員・部長会」をそれぞれ２回開催し、当社から子会社に対し内部統制にかかる諸問題を含む経営状況その他の情報提供を行うとともに、当社およびグループ会社相互の情報交換を行い、企業集団としての連携を図りました。
・当社取締役、監査役、執行役員および従業員は、子会社の非常勤取締役または非常勤監査役に就任し、取締役会への出席を通じて子会社の監査、監視を行っております。
・ＣＲＭ部は、子会社を巡回して業務の適正性を監査しております。また、「グループＣＲＭ研究会」および専門テーマに特化した分科会を開催し、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部監査の情報交換と監査技術の研鑽を図りました。

・財務報告の信頼性確保につきましては、「ＣＲＭ委員会」を６回開催し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況を評価しました。

⑤監査役の職務の執行の実効性を確保する体制について

・監査役は、経営会議等の主要会議や「ＣＲＭ委員会」などの業務執行に関する重要な会議のほか、各事業部門の業務検討会等にも出席し、業務執行状況を監査しております。また、内部監査の実施状況やホットラインへの相談・通報状況などの報告を受けております。
・監査役は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催し、相互の連携を図っております。

７．株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがいまして、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、以下の取り組みを実施しております。

まず、企業価値向上に向けた取り組みとして、当社は、2021年３月期までの中期経営計画を策定し、「１．企業集団の現況に関する事項　(2)対処すべき課題」に記載の取り組みを実施しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みとして、当社は、コーポレート・ガバナンスを経営の最重要課題のひとつと認識し、経営の効率化、意思決定の適正化・迅速化および経営の透明性の確保に向けた取り組みを行っております。

さらに、会社法および金融商品取引法に基づき内部統制システムを整備し、リスクマネジメントおよびコンプライアンス重視の経営を実践しております。

これらの取り組みの詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。
https://www.daido.co.jp/about/release/2018/0606_plan.html
https://www.daido.co.jp/ir/policy/governance.html

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、2018年６月27日開催の当社第94期定時株主総会において、「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本対応方針」といいます。）を、株主の皆様のご賛同を得て継続して導入しております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

https://www.daido.co.jp/common/pdf/pages/ir/information/sitemap/defence.pdf

(4) 上記(2)の取り組みについての取締役会の判断

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に上記(2)の取り組みを実施しております。また、上記(2)の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記(1)に記載されているような株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記(1)の基本方針に資すると考えております。

したがいまして、上記(2)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(5) 上記(3)の取り組みについての取締役会の判断

上記(3)の取り組みは、大規模買付行為の内容の評価等に必要な情報と期間を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを図るものです。

また、必要な情報と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記(1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みです。

さらに、上記(3)の取り組みにおいては、独立性の高い特別委員会の設置、対抗措置発動時における株主意思の確認等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記(3)の取り組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されています。

したがいまして、上記(3)の取り組みは上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

８．剰余金の配当等の決定に関する方針

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としておりますが、連結業績と配当性向および当社の資金需要、財政状態も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、内部留保資金の使途につきましては、有利子負債を削減し財務体質の改善を図るとともに、企業価値の継続的な向上のための設備投資、研究開発、新規事業の拡大などに活用することを基本としております。

１．金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．１株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
３．比率は、小数点第２位以下を四捨五入して表示しております。
４．その他は、記載数字に満たない端数を切り捨てて表示しております。
５．消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**310,641**	**流動負債**	**198,419**
現金及び預金	59,558	支払手形及び買掛金	40,828
受取手形及び売掛金	102,254	電子記録債務	25,993
電子記録債権	16,027	短期借入金	80,927
たな卸資産	127,174	コマーシャル・ペーパー	17,000
その他	5,721	未払法人税等	2,861
貸倒引当金	△93	賞与引当金	7,576
固定資産	**315,257**	役員賞与引当金	156
有形固定資産	**237,492**	環境対策引当金	2,092
建物及び構築物	83,464	その他	20,983
機械装置及び運搬具	101,976	**固定負債**	**118,344**
土地	37,710	社債	35,000
建設仮勘定	6,831	長期借入金	59,508
その他	7,509	繰延税金負債	4,061
無形固定資産	**1,619**	再評価に係る繰延税金負債	659
投資その他の資産	**76,145**	役員退職慰労引当金	768
投資有価証券	65,330	環境対策引当金	2,826
繰延税金資産	2,182	退職給付に係る負債	10,762
退職給付に係る資産	5,262	その他	4,757
その他	3,545	**負債合計**	**316,763**
貸倒引当金	△175	**（純資産の部）**	
		株主資本	**276,101**
		資本金	37,172
		資本剰余金	30,449
		利益剰余金	212,136
		自己株式	△3,656
		その他の包括利益累計額	**△2,539**
		その他有価証券評価差額金	4,415
		繰延ヘッジ損益	△3
		土地再評価差額金	1,537
		為替換算調整勘定	712
		退職給付に係る調整累計額	△9,203
		非支配株主持分	**35,574**
		純資産合計	**309,136**
資産合計	**625,899**	**負債純資産合計**	**625,899**

連結損益計算書

（自　2019年4月1日
至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**490,421**
売上原価		**409,382**
売上総利益		**81,039**
販売費及び一般管理費		**56,270**
営業利益		**24,768**
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,091	
持分法による投資利益	760	
その他	891	**3,743**
営業外費用		
支払利息	793	
その他	3,420	**4,214**
経常利益		**24,298**
特別利益		
固定資産売却益	7,638	
その他	48	**7,686**
特別損失		
減損損失	5,842	
固定資産圧縮損	2,772	
投資有価証券評価損	2,072	
その他	127	**10,815**
税金等調整前当期純利益		**21,170**
法人税、住民税及び事業税	7,796	
法人税等調整額	1,298	9,095
当期純利益		**12,075**
非支配株主に帰属する当期純利益		1,087
親会社株主に帰属する当期純利益		**10,987**

連結株主資本等変動計算書

（自　2019年4月1日
至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,172	30,285	203,299	△3,651	267,106
当期変動額					
剰余金の配当			△5,116		△5,116
親会社株主に帰属する当期純利益			10,987		10,987
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分		△0		0	0
連結範囲の変動		164	2,966		3,130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	163	8,836	△5	8,995
当期末残高	37,172	30,449	212,136	△3,656	276,101

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,495	△0	1,537	983	△1,614	18,402	32,631	318,140
当期変動額								
剰余金の配当								△5,116
親会社株主に帰属する当期純利益								10,987
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								0
連結範囲の変動								3,130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△13,079	△2	－	△270	△7,588	△20,942	2,942	△17,999
当期変動額合計	△13,079	△2	－	△270	△7,588	△20,942	2,942	△9,004
当期末残高	4,415	△3	1,537	712	△9,203	△2,539	35,574	309,136

貸借対照表

（2020年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**187,018**	**流動負債**	**155,800**
現金及び預金	28,457	支払手形	128
受取手形	257	電子記録債務	23,119
電子記録債権	2,233	買掛金	24,947
売掛金	68,370	短期借入金	43,232
製品	7,136	コマーシャル・ペーパー	17,000
半製品	22,977	1年内返済予定の長期借入金	15,000
仕掛品	15,726	リース債務	42
原材料	10,119	未払金	3,712
貯蔵品	12,171	未払費用	1,649
前渡金	47	未払法人税等	1,435
前払費用	608	前受金	594
関係会社短期貸付金	16,196	預り金	8,463
その他	2,715	前受収益	27
固定資産	**247,156**	賞与引当金	3,841
有形固定資産	**140,812**	役員賞与引当金	67
建物	35,993	環境対策引当金	2,092
構築物	19,210	工事損失引当金	154
機械及び装置	63,837	設備関係支払手形	300
車両運搬具	1,037	設備関係電子記録債務	7,675
工具、器具及び備品	3,557	その他	2,317
土地	13,376	**固定負債**	**88,889**
リース資産	166	社債	35,000
建設仮勘定	3,634	長期借入金	44,400
無形固定資産	**372**	リース債務	137
ソフトウェア	336	繰延税金負債	5,911
その他	36	関係会社事業損失引当金	156
投資その他の資産	**105,972**	環境対策引当金	2,805
投資有価証券	47,075	資産除去債務	269
関係会社株式	27,048	その他	208
その他の関係会社有価証券	495	**負債合計**	**244,690**
出資金	511	**（純資産の部）**	
関係会社出資金	211	**株主資本**	**185,604**
長期貸付金	9	資本金	37,172
関係会社長期貸付金	16,594	資本剰余金	29,001
長期前払費用	276	資本準備金	9,293
前払年金費用	17,696	その他資本剰余金	19,708
その他	1,498	利益剰余金	123,073
貸倒引当金	△5,445	その他利益剰余金	123,073
		圧縮記帳積立金	2,406
		別途積立金	107,500
		繰越利益剰余金	13,166
		自己株式	△3,642
		評価・換算差額等	**3,880**
		その他有価証券評価差額金	3,883
		繰延ヘッジ損益	△3
		純資産合計	**189,484**
資産合計	**434,175**	**負債純資産合計**	**434,175**

損 益 計 算 書

（自　2019年4月1日
至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**304,819**
売上原価		**259,130**
売上総利益		**45,688**
販売費及び一般管理費		**28,895**
営業利益		**16,792**
営業外収益		
受取利息及び配当金	6,392	
その他	911	**7,304**
営業外費用		
支払利息	413	
その他	2,633	**3,047**
経常利益		**21,049**
特別利益		
固定資産売却益	7,418	
その他	456	**7,874**
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	5,413	
固定資産圧縮損	2,772	
関係会社株式評価損	2,230	
投資有価証券評価損	1,823	
その他	134	**12,375**
税引前当期純利益		**16,548**
法人税、住民税及び事業税	4,391	
法人税等調整額	673	5,064
当期純利益		**11,483**

株主資本等変動計算書

（自　2019年4月1日
至　2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	37,172	9,293	19,708	29,001	994	96,500	19,212	116,706	△3,637	179,243
当期変動額										
剰余金の配当							△5,116	△5,116		△5,116
圧縮記帳積立金の積立					1,522		△1,522	−		−
圧縮記帳積立金の取崩					△109		109	−		−
別途積立金の積立						11,000	△11,000	−		−
当期純利益							11,483	11,483		11,483
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	−	−	△0	△0	1,412	11,000	△6,045	6,366	△5	6,361
当期末残高	37,172	9,293	19,708	29,001	2,406	107,500	13,166	123,073	△3,642	185,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	16,243	−	16,243	195,486
当期変動額				
剰余金の配当				△5,116
圧縮記帳積立金の積立				−
圧縮記帳積立金の取崩				−
別途積立金の積立				−
当期純利益				11,483
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,359	△3	△12,362	△12,362
当期変動額合計	△12,359	△3	△12,362	△6,001
当期末残高	3,883	△3	3,880	189,484

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

大同特殊鋼株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　孫　　延　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　部　彰　彦　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年５月13日

大同特殊鋼株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　孫　　延　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　坂　部　彰　彦　㊞

監査意見
当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、大同特殊鋼株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月14日

大同特殊鋼株式会社　監査役会
常勤監査役　志　村　　進　㊞
常勤監査役　水　谷　　清　㊞
監　査　役　松　尾　憲　治　㊞

（注） 水谷清及び松尾憲治は会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

１．剰余金配当に関する事項

配当の方針につきましては、安定した利益還元の継続を基本としており、連結業績および配当性向等も総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当期の期末配当につきましては、当社基本方針に基づき、財務状況や通期の業績等を総合的に勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金15円　　総額　639,607,095円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2020年６月26日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

財務体質の強化を図るため別途積立金を積み立てるものであります。

（1）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　8,000,000,000円

（2）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　　8,000,000,000円

第２号議案　　取締役10名選任の件

取締役９名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本年３月30日をもって取締役を退任いたしました天野肇氏の補充を含め10名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	
1	嶋尾（しまお）　正（ただし）	代表取締役会長	
2	石黒（いしぐろ）　武（たけし）	代表取締役社長執行役員	
3	西村（にしむら）　司（つかさ）	代表取締役副社長執行役員	
4	清水（しみず）　哲也（てつや）	常務執行役員	新任
5	利光（としみつ）　一浩（かずひろ）	常務執行役員	新任
6	山下（やました）　敏明（としあき）	常務執行役員	新任
7	梶田（かじた）　聡仁（あきひと）	取締役執行役員	
8	相馬（そうま）　秀次（しゅうじ）	取締役	独立　社外
9	種村（たねむら）　均（ひとし）	取締役	独立　社外
10	神保（じんぼ）　睦子（むつこ）	取締役	独立　社外

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	嶋尾（しまお）　正（ただし） （1950年２月２日）	1973年４月　当社入社 1998年６月　当社知多工場管理部長 2000年６月　当社鋼材事業部販売第一部長 2002年７月　当社経営企画部主席部員（企画担当部長） 2004年４月　当社経営企画部長 2004年６月　当社取締役経営企画部長 2006年６月　当社常務取締役 2009年６月　当社代表取締役副社長兼東京本社長 2010年６月　当社代表取締役社長 2015年６月　当社代表取締役社長執行役員 2016年６月　当社代表取締役会長（現職） 【重要な兼職の状況】 中部電力株式会社社外取締役	7,100株
2	石黒（いしぐろ）　武（たけし） （1957年１月15日）	1980年４月　当社入社 2002年７月　当社鋼材事業部販売第一部長 2004年６月　当社鋼材事業部鋼材販売部長 2006年６月　当社鋼材事業部鋼材企画管理部長 2008年６月　当社経営企画部長 2009年６月　当社取締役経営企画部長 2012年４月　当社取締役 2012年６月　当社常務取締役 2013年６月　当社常務取締役特殊鋼製品本部長兼特殊鋼棒線事業部長 2014年６月　当社代表取締役副社長兼東京本社長兼特殊鋼製品本部長 2015年６月　当社代表取締役副社長執行役員兼東京本社長 2016年６月　当社代表取締役社長執行役員（現職） 【重要な兼職の状況】 東京窯業株式会社社外取締役	6,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	西村（にしむら）　司（つかさ） （1957年10月６日）	1981年４月　当社入社 2003年11月　当社鋼材事業部星崎工場副工場長 2006年６月　当社鋼材事業部星崎工場長 2009年６月　当社ステンレス・工具鋼事業部長 2010年６月　当社取締役特殊鋼事業部知多工場長 2012年４月　当社取締役特殊鋼製品本部知多工場長 2013年６月　当社取締役 2014年６月　当社常務取締役 2015年６月　当社取締役常務執行役員 2016年６月　当社代表取締役副社長執行役員（現職） 【担当】 社長補佐 営業部門を除く全部門総括 【重要な兼職の状況】 東京窯業株式会社社外監査役	4,800株
4	新任 清水（しみず）　哲也（てつや） （1962年11月７日）	1985年４月　当社入社 2008年７月　当社研究開発本部特殊鋼研究所先進材料研究部長 2010年６月　当社研究開発本部特殊鋼研究所長 2014年10月　当社鍛造製品本部マテリアルソリューション部長 2016年６月　当社執行役員マテリアルソリューション部長 2017年４月　当社執行役員技術開発研究所長 2019年４月　当社執行役員経営企画部長 2020年４月　当社常務執行役員経営企画部長（現職） 【担当】 関連事業部、海外事業部統括	1,100株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	新任 利光 一浩（とし みつ かず ひろ） （1962年８月24日）	1985年４月　当社入社 2009年６月　当社ステンレス・工具鋼事業部ステンレス鋼営業部長 2012年４月　当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部名古屋営業部長 2015年６月　当社自動車ビジネスユニット名古屋営業部長 2017年４月　当社執行役員関連事業部長 2019年４月　当社執行役員総務部長 2020年４月　当社常務執行役員総務部長（現職） 【担当】 法務部、人事部、秘書室	1,200株
6	新任 山下敏明（やました としあき） （1964年１月20日）	1986年４月　当社入社 2012年４月　当社特殊鋼製品本部特殊鋼棒線事業部自動車営業部長 2015年６月　当社自動車ビジネスユニット東京営業部長 2016年６月　当社自動車ビジネスユニット長 2017年４月　当社執行役員経営企画部長 2019年４月　当社執行役員自動車ビジネスユニット長 2020年４月　当社常務執行役員自動車ビジネスユニット長（現職） 【担当】 営業部門、素形材事業部統括 輸出部、高合金部 【重要な兼職の状況】 フジオーゼックス株式会社取締役（2020年６月就任予定）	900株
7	梶田聡仁（かじた あきひと） （1962年10月11日）	1986年４月　株式会社日本興業銀行入行 2011年４月　株式会社みずほコーポレート銀行ｅ－ビジネス営業部部長 2012年４月　同行富山営業部部長 2013年７月　株式会社みずほ銀行富山支店長 2014年４月　同行営業第一部部長 2015年６月　みずほ電子債権記録株式会社代表取締役社長 2017年６月　当社執行役員 2019年６月　当社取締役執行役員（現職） 【担当】 経理部統括 ＩＴ企画部、リスクマネジメント・コンプライアンス、内部統制（金商法）	1,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	独立 社外 相馬 秀次（そうま しゅうじ） （1961年９月14日）	1986年４月　新日本製鐵株式會社入社 2009年４月　同社薄板事業部薄板管理グループリーダー 2010年11月　同社八幡製鐵所薄板部長 2013年４月　新日鐵住金株式会社八幡製鐵所生産技術部長 2014年11月　同社君津製鐵所生産技術部長 2016年４月　同社執行役員薄板事業部薄板技術部長 2019年４月　日本製鉄株式会社常務執行役員名古屋製鉄所長（現職） 2019年６月　当社取締役（現職） 【重要な兼職の状況】 日本製鉄株式会社常務執行役員 【当社取締役に就任してからの年数】 １カ年	0株

１．相馬秀次氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、鉄鋼業界のリーディング会社の経営幹部として幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。
２．相馬秀次氏と当社との間で会社法第423条第１項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
３．相馬秀次氏は、当社の子会社である木曽駒高原観光開発株式会社の取締役であります。
４．当社は、相馬秀次氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が現在業務執行者を務めております日本製鉄株式会社との間に当社からの販売の取引がありますが、当社の売上高の１％未満であり、独立性に問題ないと考えます。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	独立 社外 種村 均（たねむら ひとし） （1948年３月27日）	1971年４月　日本陶器株式会社入社 1999年５月　株式会社ノリタケカンパニーリミテド財務部長 2000年６月　同社取締役財務部長 2004年４月　同社常務取締役 2004年６月　同社常務取締役 Noritake Co., Inc.（米国）取締役社長 2006年４月　同社専務取締役 Noritake Co., Inc.（米国）取締役社長 2007年６月　同社取締役副社長 2008年４月　同社代表取締役副社長 2008年６月　同社代表取締役社長 2013年６月　同社代表取締役会長 2015年６月　当社取締役（現職） 2018年６月　株式会社ノリタケカンパニーリミテド相談役（現職） 【重要な兼職の状況】 名港海運株式会社社外取締役 【当社取締役に就任してからの年数】 ５カ年	1,900株

１．種村均氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、会社の経営者の経験から幅広い見識を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。
２．種村均氏と当社との間で会社法第423条第１項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。
３．種村均氏は、当社の子会社である木曽駒高原観光開発株式会社の取締役であります。
４．当社は、種村均氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が2018年６月まで業務執行者を務めておりました株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間に相互に販売の取引がありますが、いずれもそれぞれの売上高の１％未満であり、独立性に問題はないと考えます。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	独立 社外 神保睦子（じんぼむつこ） （1953年８月23日）	1992年３月　名古屋大学　工学博士取得 1996年４月　大同工業大学材料科学技術研究所助教授 2001年４月　同大学工学部教授 2017年４月　学校法人大同学園理事（現職） 2017年４月　大同大学学長（現職） 2019年６月　当社取締役（現職） 【当社取締役に就任してからの年数】 １カ年	0株
	１．神保睦子氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、学校法人の理事として、また、大学の学長・教授として幅広い見識・経験を有しており、当社の経営に対し適切な意見をいただけるものと判断したためであります。また、同氏は会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。 ２．神保睦子氏と当社との間で会社法第423条第１項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。 ３．当社は、神保睦子氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定しております。なお、同氏が現在理事を務めております学校法人大同学園に対し当社は寄付を行っておりますが、その寄付額は同学園の総収入の１％未満であり、独立性に問題ないと考えます。	

（注）　各候補者と当社との間に特別な関係はありません。

第３号議案　　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。その候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者

氏　　名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
独立　社外 かわ　べ　のぶ　やす 河　邊　伸　泰 （1965年５月25日）	1992年４月　中央監査法人入所 1995年７月　弁護士登録、不二法律事務所入所 1999年４月　河邊法律事務所（現河邊・加藤法律事務所）設立（現在に至る）	1,000株

１．河邊伸泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．河邊伸泰氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年の弁護士としての経験および培われた法律知識を当社の監査に活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。
３．河邊伸泰氏が監査役に就任した場合、河邊伸泰氏と当社との間で、会社法第423条第１項の責任について法令の規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定です。
４．河邊伸泰氏が監査役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めによる独立役員に指定する予定であります。

第４号議案　　役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役９名（うち社外取締役３名）および2020年３月30日に退任いたしました取締役１名の計10名ならびに監査役３名（うち社外監査役２名）に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額6,540万円（取締役分5,680万円（うち社外取締役360万円）、監査役分860万円）を支給することといたしたいと存じます。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所２階ホール
伏見駅⑤出口から南へ徒歩約５分



UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C022915